

**信州やまなみ国スポ・全障スポ長野市実行委員会
宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項**

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ・全障スポ長野市実行委員会専門委員会規程第7条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会弁当部会の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 部会の名称

名称は、信州やまなみ国スポ・全障スポ長野市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会（以下「部会」という。）とする。

3 部会の調査研究事項

調査研究事項は、次のとおりとする。

- (1) 弁当調製施設の選考に関すること。
- (2) 弁当メニューに関すること。
- (3) その他弁当に関すること。

4 部会長等

部会は、部会長及び部会委員をもって組織し、部会長及び部会委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は別に定める。
- (2) 信州やまなみ全障スポにおける弁当については、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会が主体となって調査研究する。

別表

役 職 名	所 属 ・ 職 名
部 会 長	信州やまなみ国スポ・全障スポ長野市実行委員会 事務局長が推薦する者
委 員	長野市保健所食品生活衛生課長が推薦する者
委 員	長野市食品衛生協会会長が推薦する者
委 員	公益社団法人長野県栄養士会会長が推薦する者
委 員	公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー 理事長が推薦する者